

令和2年度 森の工場の推進策 136,419千円(136,473千円)

■林業普及指導員による支援

※森林林業活性化推進事業

- ・新たな作業システムの試行に伴う調査等
- ・作業システムの改善による生産性の向上
- ・高性能林業機械の稼働が低位な作業システムの改善への支援
- ・ICTを活用した労務管理のスマート化
- ・災害に強い作業道づくりの指導、オペレータ養成
- ・森林施業プランナー養成
- ・情報の提供 など(県森林技術センターと連携)



■森林情報・林地台帳の活用

- ・林地台帳を活用した森林情報の収集や境界確認への支援
- ・森林所有者情報の精度向上
- ・総合行政ネットワークによる、森林GISの市町村との共有化

■集約化の取り組み強化

※搬出間伐主体⇒皆伐・再生林を含めて事業地を集約化

- ・森の工場の新設、事業の掘り起こし
- ・搬出間伐の支援強化
(補助対象年齢の拡大：6～12齢級、ただし、造林事業は森林経営計画に基づいて長伐期施業を行う13齢級から市町村森林整備計画で定める標準伐期齢に2を乗じた年齢まで、木材安定供給推進事業(成長産業化)は年齢の上限なし)
(補助対象回数：施業実施箇所ごとに2回、なお、2回目は1回目の施業実施後10年後以降)
- ・再生林のために行う枝条搬出への支援
- ・林業機械レンタルへの補助率アップ



■高性能林業機械等の整備

※原木増産推進事業

- ・高性能林業機械等の導入(リース)支援等



集約化された施業地 (森の工場)

優れた林業事業者
(経営者・技術者)

生産基盤の充実
(路網・林業機械・森林資源)

R2目標：77,400ha

■作業道の整備

20,889千円(24,344千円)

- ・効率的な作業システムの展開に必要な路網の整備
- ・造林事業等の国庫補助事業の採択を受けた作業道が対象
- ・補助対象事業費(造林事業等)、査定事業費(木材安定供給推進事業)の12%以内



■間伐材搬出の支援

97,733千円(120,600千円)

- ・森の工場をフィールドとするOJTによる人材の育成を条件に、森の工場からの間伐材搬出に対して助成補助率：
定額(900円/m³、ただし30～100m³/ha)



原木の安定供給

■林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催

- ・効率的な作業システムの構築に必要な林道の整備
- ・林業専用道(規格相当)等の整備



■作業道の災害復旧・改良の支援

14,000千円(14,000千円)

- ・既存作業道の継続的利用、災害の早期復旧による施業の安定的実施
- ・補助率：定額または50%以内



コンクリート舗装



災害復旧